

## 平成 30 年 9 月度 関西ゴルフ連盟月例競技会（男女共通）

期 日 男子：平成 30 年 9 月 7 日  
女子：平成 30 年 9 月 14 日  
場 所 北六甲カントリー倶楽部・東コース

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。  
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を定める。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
8. 第 3 番、4 番、5 番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、罰なしに再プレーしなければならない（規則 20-5）。この場合、球を取り替えることができる。このローカルルールの違反の罰は、2 打。
9. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、ニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールの違反の罰は 2 打。
10. 競技者の球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーが競技者やキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2, 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールは競技者の球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
注：パッティンググリーン上の競技者の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。
11. どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。
12. 規則 25-3 の適用に関しては、その周辺のカラー部分を含むものとする。

### 競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. クラブと球の規格
  - a. 『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (B)1a』を適用する。
  - b. 『公認球リストの条件・規則付 I (B)1b』を適用する。
  - c. 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』（裁定 4-1/1）を適用する。
3. 競技終了時点  
本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
4. ホールとホールの間での練習禁止  
『規則付 I (B)5b』を適用する。

## 5. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状態にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまで、プレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格（規則 6-8 b 注）

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：本部より競技委員を通じて通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：サイレンを止め通報する。

## 6. 移動

競技者は正規のラウンド中、委員会が別途認めた場合を除きいかなる移動用の機器にも乗ってはならない。ただし、キャディーが乗用カートに乗ることは認められる。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)8 移動』を適用する。

## 7. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。

## 8. プレーの進行（男子のみ）

プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。

①前半 9 ホールのプレー所要時間が 2 時間 30 分以上

②且つ、先行組より 15 分以上遅れた場合

上記の違反はその組全員に 1 打罰とし、前半の最終ホールに罰打を付加する。ただし、委員会が特別に認めた場合は除く。

## 9. コールオン方式

パー3 のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組の競技者は自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組の競技者全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各競技者は、自分の球が他の競技者のプレーを妨げたり援助することになりそうだと思うときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

## 10. 使用ティーマーカー

使用ティーマーカーは男子青、女子ゴールドとする。

## 注 意 事 項

1. 予備グリーンは定義「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、競技者は規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。なお、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加のローカルルールを掲示する。

2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。